資料2

# 森林(もり)との共生を考える県民懇談会における議論の概要

（第1回～第3回）

平成16年5月21日

| 項　　目 | 意　見　の　概　要 | 備考 |
|---|---|---|
| **1　森林・林業の活性化** | | |
| (1－1)林業・木材産業の持続的な発展の確保 | ○森林は経済財であるという視点が重要。木材生産機能への関心の低下が山の暮らしの現状や山の荒れに繋がっている。 | 第1回 |
| | ○森林所有者が管理しきれないので、所有と経営を分離して一元的に経営する者を支援できないか。 | 第1回 |
| | ○植林や保育には助成制度があるものの、林業を行いながら山を守っていくことが難しくなっている。 | 第1回 |
| | ○地産地消で地元の木材を使いながら森林を守っていくという形が、これからも重要。 | 第1回 |
| | ○針葉樹悪者論があるが、誤解を解きながら意思の疎通を図り、針葉樹人工林を活かしながら広葉樹林も守れる仕組みを作りたい。 | 第1回 |
| | ○県土保全や景観保持に配慮した、適地適木の森林づくりが大切。 | 1回事後 |
| | ○外材と国産材では流通方法に格段の差がある。関税がかけられないなら何らかの価格維持の施策が必要。 | 1回事後 |
| | ○木質バイオマスの利用も含めた広汎な木材の利用が経済的に成り立つよう基盤を整備しないと、長期的な森林の維持管理が出来なくなる。 | 第2回 |
| | ○山の手入は大変かつ危険な作業であり、全てボランティアに委ねるわけに行かない。国土保全のため築いたのだから、人工林の保全は国が取り組むべき。 | 第2回 |
| | ○水土保全のための地財措置はあるが、普通交付税なので、なかなか山に回らない。 | 第2回 |
| | ○戦後累々と整備してきた森林が伐期に達しているが売れない。放っておけば荒れてしまう。燃料など昔の利用方法にも倣いながら資源を循環させることが大切。 | 第2回 |
| | ○森林所有者の7割が、現状の木材価格では森林整備をしないと言う、この意識をないがしろにしてはいけない。木材生産がきつくなっている点に本腰を据えるべきだ。 | 第2回 |
| | ○川下の協力の仕方から見ると、公的整備やボランティアなど直接的な森林づくりと、地元の木材を使うなど経済活動を通じた間接的な森林づくりがある。 | 第2回 |
| | ○公的に森林を整備したり山の手入れに助成金を出しても、税金の使われるところが県民に見え難い。むしろ、山から出た木を使うことが重要。県産木材による建築の支援や、木を使うことの意義の啓発が必要。 | 第2回 |
| | ○この会議は席札や名札が木製だが、木材を身近に置くことでも県民参加が出来る。それが農家の収入に結びつく仕組みが作れないか。リサイクルと同様、木を使うと高上がりになるだろが、逆に木製品を使うことでの理解が進む。 | 第2回 |
| | ○せめて人工林は森林所有者がしっかり管理できるような方策を考えなければ、面積が広大なので手に負えなくなる。 | 第2回 |

| 項　　目 | 意　見　の　概　要 | 備考 |
|---|---|---|
| | ○グローバルに見ると木材を輸入するのは環境を輸入するのと同じ。日本の白神山地等も自然遺産になったが、外国の環境を守るためにも国内の森林を有効に利用しなければならない。 | 第2回 |
| | ○木は必要になったからといって植えても直ぐには使えない。国際的なブランドづくりも必要ではないか。今、売れなくても必要最低限のことをやっておくべき。 | 第2回 |
| | ○関東では会津のスギというだけで評価が悪い。これは雪国だからどうしようもない。悪いところのみとりだたされて価格がたたかれる。会津全部がそういう訳じゃないのだから、その中で、使途によった、ブランド化の道がある。 | 第2回 |
| | ○山を作ることはすごく大変で金もかかるが、生業の部分は行政の仕事であると私も思う。残る部分では、山が身近なところにあり実に役に立っているということを広く知ってもらうことが大切。 | 第3回 |
| | ○森林所有者には生物の多様性や環境に配慮した施業が求められているので、森林認証を推奨し、その取得に必要な費用の支援が考えられる。 | 第3回 |
| | ○木材の利用推進ではユニバーサルデザインを取り入れた木材建築の普及への取り組みや木質バイオマスについて産学官一体となった取り組みへの行政の関わりが必要。 | 第3回 |
| | ○山に案内するにはお金がかかる。バス代も、資料代も、建築士も。長続きする活動を行うには資金が必要。この懇談会の結果生み出されるであろう財源も必要だろう。 | 第3回 |
| (1－2)森林づくりを進めるための担い手の育成 | ○山村に定住できないようでは持続的に山の面倒は見切れない。 | 第1回 |
| | ○山村に定住する人に森林保安官のような業務を付託し、環境部門などと横断的に支援してはどうか。 | 1回事後 |
| | ○担い手として定年退職者や意欲ある青年を広く受け入れ、将来村への移住(定住)に繋げてはどうか。 | 1回事後 |
| | ○熟練技術者の確保が必要。人材の養成機関作りが急務。 | 第2回 |
| | ○建設業が民事再生法の適用を受けたり誘致企業が撤退するなど厳しい時代だが、森林が地域の労働力を吸収すべきだ。 | 第2回 |
| | ○森の中にはプロの領域と一般の人が入っていける領域があって、素人が入れるものと手に負えないものがあることを認識したい。 | 第2回 |
| | ○これからの森づくりは、人が減っている中で、森づくりのプロの集団と、可能なボランティアにより賄わなければならない。そこに、ビタミンのようだが子供の理解が加わり、関心が高まる。 | 第3回 |

| 項　　目 | 意　見　の　概　要 | 備考 |
|---|---|---|
| (2)農山村の活性化 | ○山の木が経済的価値を持つようにしないと、次世代に引き継ぐのも難しい。 | 第1回 |
| | ○従来、一番人の手が入り日常生活に役立っていた里山が、放置され荒れている。 | 1回事後 |
| | ○森林所有者の理解、協力を得、地域の身近な里山を荒廃から守る為のモデル林を各地に設け、全県民的運動を展開、持続可能な長期展望に立った施策を講じる。 | 1回事後 |
| | ○県民の森とは別の、一定ルールのもと誰でも山に入れる解放区を作り、水や食料や生命を育む森林の重要さを理解してもらう。 | 1回事後 |
| | ○国民の関心が高いのは白神山地や尾瀬のような所であって人工林ではない。でも最大の問題はここにある。山に住んでいる人達がそこで生き生きとしていなかったら森林は生きてこない。 | 第2回 |
| | ○福島県の特色を生かしながら、と思うが、県外から移り住んできた人の視点が生かせないか。 | 第2回 |
| (3)森林と人とを結びつける新たな産業の創出 | ○森林認証制度とはどういうものか。これを活用できないか。 | 第1回 |
| | ○山形県のトトロの木や福島県各地の有名な桜など、古木を観光資源に活用できないか。 | 第1回 |
| | ○地産地消のため、木造住宅を活かしたりユニバーサルデザイン家具のコンクールを行ってはどうか。 | 1回事後 |
| | ○都会生活者を受け入れ、地元住民と年間通じた作業体験を通じて山村と都市の交流を深める。 | 1回事後 |
| | ○直売や農村レストランなど、女性や高齢者が主体となり、地域の資源を活用したコミュニティービジネスが広がっている。地域総動員で山の文化に根ざした小さなビジネスを育て、発信することで県民との交流や理解が深められる。 | 第2回 |
| | ○コミュニティービジネスでは行政の普及サイドの役割が高いので、制度改正が行われているところであるが、普及の役割を再確認しておく作業が必要。 | 第2回 |
| | ○日本の企業が金を出すような魅力ある山づくりというものを幅広く考えたい。 | 第2回 |
| | ○福島でも沢山森があるのだから森林療法師付きの保養地を取り入れていったら良い。 | 第2回 |
| | ○フィールドやボランティアの実績を提出してもらったが、県の観光部局と連携しこれ自体を観光資源として活用は出来ないか。 | 第3回 |
| | ○田人・貝泊地区でヤマザクラのオーナー制度が好評だが、資金も労力も提供しようとする人が結構いるのだから、やらないことには始まらないと、あちこちでこのような事業を立ち上げる動きが出ている。 | 第3回 |
| | ○森林や巨樹巨木の見学などが行われているが、それらを享受することは無償だと思われている。ところがそれを維持管理するためには人の手やお金がかかっている。費用を税金でまかなうのは一見公平かもしれないが、逆に、対価を払って見てもらうとか、お金を払ってボランティアに参加する方法を考える必要がある。 | 第3回 |

| 項　　目 | 意　見　の　概　要 | 備考 |
|---|---|---|
| **2　県民による森林づくりの推進**<br>(1) 青少年の森林環境学習の推進 | ○シニアから子どもへ世代を超えて森林との関わり方を伝えていく必要がある。優れた人材は沢山居るのでネットワークが重要。 | 第1回 |
| | ○自然や食文化の豊かさ、木を伐って森を活かしていくなどの価値観に気づく、教育の場として森林を活かしたい。 | 第1回 |
| | ○少しずつ理解し意識を変えていくような環境教育のフィールドとしての森がもっとあって良い。 | 第1回 |
| | ○村の風景、景観、子どもの遊び場のための植栽、駐車場や、都市の防災、景観、暑さの抑制など、多様な人による幅広い目的での森林の育成が考えられ、このための誘導手段には補助金だけでなく、多くの方法が考えられる。 | 1回事後 |
| | ○アメリカに大学と連携した生涯学習をテーマとした高齢者コミュニティーがある。環境の良い福島県でもこのようなことが出来ないか。 | 第2回 |
| | ○小学校の教科でも知識の勉強はしているが、今のライフスタイルから森で遊ぶ体験が少ない。ボランティアや森林体験のフィールドなど人と場所は充実しつつある。個々の広がりを面的に繋げるネットワークをきちっと作ることによってこの動きが加速すると思う。 | 第3回 |

| 項　　目 | 意　見　の　概　要 | 備考 |
|---|---|---|
| (2) 県民の活動支援の体制づくり | ○森林所有者からフィールドを提供し、活用したいと思っている人達と繋げていきたい。この接点作りが大切。 | 第1回 |
| | ○本県では「うつくしま未来博」を経験し、森林ボランティアの活躍やネットワーク強化などNPOの路線はある程度動き始めている。林業のプロではないが意識の高い人とプロの林業家とをうまく結びつけることが重要。 | 第1回 |
| | ○針葉樹林はプロの領域で、広葉樹林は素人もアプローチ可能な領域。身近な緑から皆さんの視野を広げていくような活動をしたい。 | 第1回 |
| | ○小学生などに農家の人達が教えることも大切で、小中学生に森は水の循環を助けていることを理解してもらえば、10年、20年の長い目で見たら役立つ。 | 第2回 |
| | ○ボランティアが行う森林の利用に対して、国有林の「遊々の森」のように、森を提供する制度や安く借りられる仕組みが考えられないか。 | 第2回 |
| | ○イギリスのBTCVは、トレイルの改修・維持や雑木林の保育などをボランティア活動で保全している。ボランティアのネットワークづくりや企業がボランティアに有給休暇を与えるよう働きかけ、参加しやすい条件作りも行っている。 | 第2回 |
| | ○事業にお金を出すほか、職員がボランティアに出たときに有給休暇を与えるのも企業にとって出費になるから間接的な支援。人が参加しやすい環境づくりも1つの方法。 | 第3回 |
| | ○森の案内人は作ったは良いが、足代などを自己負担しながらボランティアとして無償で出続けるのは大変。あとのフォローが無くては続かない。 | 第3回 |
| | ○「森林は次世代に伝えなければならない公共財」という考えに同じ。自分は山に行くだけの体力はないが、県民として大切な森林を育てて行くに何か出来ることはないかな、という思いがある。 | 第3回 |
| | ○NPO組織が林業政策の中での位置づけをどうするのかも課題。 | 第3回 |
| | ○仕事と異なり、ボランティアには行きたくなくなったから止めるというような無責任が伴う。有償の物と無償の物を区別する必要がある。 | 第3回 |
| | ○ボランティアをするより取り仕切る方が大変。最初は良いのだがボランティア疲れする人のいることが切実な問題。今やっている人達の知識や経験を引き継いで行かなければならないのに、その前に疲れてしまったのではいけない。 | 第3回 |
| | ○ワーキングホリデーのように、ボランティアに出たいというときに有給休暇の補助などで支援するシステムがあれば30代、40代の働き盛りの人でも参加する機会が増える。 | 第3回 |
| | ○森林体験をしたいが交通費がないというような場合、森づくりの意識醸成に効果があるなら支援を行う、というような仕組みがあると良い。ボランティア疲れという話も出たが、小さな補助により将来に向けて気持ちが繋がっていく。 | 第3回 |

| 項　　目 | 意　見　の　概　要 | 備考 |
|---|---|---|
| (3) 地域に根ざした森林文化の復興 | ○山村の家屋、耕作地、里山などを一体的に捉え、山村生活や伝統的な作業を体験する場として活用ししてはどうか | 1回事後 |
| | ○木を活かした生活用品づくりの体験プログラムを通じ、生活の技が受け継がれた木工の理解を深める。 | 1回事後 |
| | ○山里には炭焼き、道具づくり、木を伐る技術、食など、地域で大切に育てられた文化がある。森を博物館にしまう対象とせず、労働や暮らしの文化として評価する視点が必要。 | 第2回 |
| | ○高齢者が山村の文化を支えているが、若い人は山村に暮らすことが難しい時代である。森で暮らす技術が無くなってしまった今とは、どういう現状なのか私たちの暮らし自身を見直す必要がある。 | 第2回 |
| | ○山の手入れという素晴らしい技術、貨幣価値では計れないもの、山の中で一所懸命生活している人を見つめ、山だからこそ民俗行事が残っている、というような点を認めた、森との共生ができたら最高だと思う。 | 第2回 |
| | ○山の技術の継承といった本では伝えられない、現場での体験なくしては伝えられないものが大切で、まして、高齢化しているので必ず次の世代に引き継ぐ必要がある。 | 第2回 |
| | ○里地・里山というと森林林業領域だけじゃなくて色々な領域が絡み、里地までいくと文化が入ってくる。 | 第2回 |
| (4) 環境教育の場としての森林整備とプログラム開発 | ○個人差はあるが、森の中に入ると癒される、何よりも表情が良くなる、気持ちの状態が非常に良くなる。 | 第1回 |
| | ○学校等と連携し、森林を舞台とした体験プログラムを取り入れ、林業従事者と児童生徒、学生との交流を深める。 | 1回事後 |
| | ○不審者への対策など、安心して利用できる森林フィールドの整備。 | 1回事後 |
| | ○教科で扱う「わたしたちの国土と環境」が、体験を通じて学べるようなシステム作り。 | 1回事後 |
| | ○長野県の民宿に通って山を手入れする知人がいる。通うことで親戚が出来たような気にもなるし愛着のある山ができるという。山の作業を次世代の青少年のために行き渡たらせるプログラムとして展開出来ないかなと考えている。 | 第3回 |
| | ○総合学習の予算措置としてバス代くらいは出るが、これも削減されている。みんなで活動するにも歩いていける箇所なら良いが、予算の関係で範囲が限られる。 | 第3回 |
| | ○国有林として伐った跡にまた木を植えるということを国民に理解してもらうために学校造林を今推奨している。実際植林するのは高校生くらいにならなければ難しいが、小さい頃作業を経験しておくと将来の理解が全然違う。 | 第3回 |
| | ○フラット＆フレキシブルという行政組織ができたが、里山は環境省の「生物多様性国家戦略」に取り上げられたり、今日の資料のように林野庁でも研究をしている。これをすりあわせするセクションを置くことが必要である。 | 第3回 |

| 項　　目 | 意　見　の　概　要 | 備考 |
|---|---|---|
| **3　県民の理解と支援** | | |
| (1) 県民の意識醸成を図るための基本的な理念の構築 | ○森林を環境資源と捉え、森林の手入れがなぜ必要なのかを下流との交流などで理解を進める必要がある。 | 第1回 |
| | ○森林・林業に対する理解が情緒的なものに留まらないよう、理解を得る努力が必要。森林所有者も意識を変え生物多様性や景観にも配慮した持続的な経営を行いアピールすべき。 | 第1回 |
| | ○まず、森林に目を向けさせることが大事。広報、様々な情報提供、森林オーナー制など。そして実際に体験することで理解が深まる。 | 1回事後 |
| | ○日常生活で、家具や燃料など身近に木材を利用することでも森林と身近になれる。 | 1回事後 |
| | ○アンケートでは、木造住宅や国産材がよいと思っており、長く使いたいという回答になっている。 | 第2回 |
| | ○まず県民に森林整備の必要性を理解してもらい、合意の形成に取り組みを行うべき。 | 第2回 |
| | ○ボランティアによる森づくりは確かに難しいが、みんなが森づくりを行うという意識の醸成には非常に大きな力となる。 | 第2回 |
| | ○森林ボランティアによる直接的な森林づくりを通じて森林の良さを分かってもらい、木を使う、間接的な森林づくりに協力してもらえれば良い。 | 第2回 |
| | ○ドイツで、デカップリング政策を導入した際に一番大切だったのは、山に関わりのない都市の人々に山の大切さを分かってもら努力。山村の営みがいかに都市に貢献してるのかを理解してもらい、繋がっていくことが大切。 | 第2回 |
| | ○川上、川下の問題で、漁業関係者が森を手入れする話があるが、共生はこのような視点で考える必要がある。 | 第2回 |
| | ○これから先県民に広く同意を得て施策を導入する場合、ターゲットとなっている人の理解をどう得られるようにするかと言うのが一番大事で、そのために、どういう労力をするかが大切。 | 第2回 |
| | ○県内97万haの森林にどのくらい投資されているかを一般の人にも分かってもらうべき。県の予算でも毎年100億円を越える金額を投入し、営々としてやってきているが、もっと理解してもらえるようなアピールの仕方を考えるべき。 | 第2回 |
| | ○ひろく森林との共生を考えてもらうには、里山のフィールドを開放し、民有林を理解してもらうことが大切。山から都市部に電波を発信すること、ボールを投げることの大切さを感じている。 | 第2回 |
| | ○市民を対象に、素晴らしい山を、次に製材所やいわきの木で作った住宅を何件か見せた。山に関心を持ち、地元の木で家を造ることが地元の森を育てたり森で働く人の元気に繋がるということの理解に繋げたい。 | 第3回 |
| | ○循環型社会となるためには、木材を使うことの意義をもっと県民に知ってもらわなければ、誰が森の整備を担うのかが理解されない。 | 第3回 |
| | ○シイタケのオーナー制度を始めてから、スギ林を見てもらい意見交換したところ、森づくりに協力したいと言う人が出てきている。別の取組みを体験しているうちに自発的に意見が出てくるというのも、1つのあり方かと思った。 | 第3回 |

| 項　　目 | 意　見　の　概　要 | 備考 |
|---|---|---|
| (2) 県民が支援する税制度の検討 | ○環境面から木造建築の役割を再評価して税制や保険料で優遇したり、非木造建築から自然保護の財源を得る方法もある。 | 第1回 |
| | ○林業はなかなか立ち行かず、新しい財源の手当をすべきだと言うことが大きな論点となっている。 | 第1回 |
| | ○林業経営は難しいので、もっと広く財源を集めないと森を守ることが難しい。高知県の森林環境税のような税を何らかの形で検討することが大事。 | 第1回 |
| | ○紙や化石燃料の消費など、環境にマイナスの活動には課税、逆に環境にプラスとなる活動には優遇措置など、経済的手法を有効に導入してはどうか。 | 1回事後 |
| | ○経済活動の中で森林に恩恵を受けている様々な産業分野からの参画を求めたらどうか。 | 第2回 |
| | ○高知県の森林環境税も、額は少ないが意識向上に大きな効果がある。福島県で同様の制度を導入した場合も、現行の施策に埋没したのでは意味がないので、特定の分野に当てていくことが大事ではないか。 | 第2回 |
| | ○例えば森林環境税を作って林業を育成しようというとき環境支払いの視点が不可欠。自然保護団体から見れば林業の育成は視点が別。環境省や、文化庁の視点も取り入れ山の文化として捉える必要がある。 | 第2回 |
| | ○税を考える場合に、趣旨、目的は何かが大切。財源不足を補うに充てるのも1つの方法で、予算執行を工夫し、ある分野に重点的に配分したり、それでも足りないから税の創設で新たな財源を確保するという考え。 | 第3回 |
| | ○税を巡っては、少子高齢化で負担増は避けられず住民税の課税最低限が引き下げられたり、税以外でも保険料アップなどないという厳しい環境にある。 | 第3回 |
| | ○税制には取るだけではなく、低公害車への減免制度もあるように、森林を守る活動に対して減免や負担軽減、そして助成といろいろな手法がある。いろいろな角度から慎重に検討すべき。 | 第3回 |
| | ○募金はボランタリーな物で、税は強制。寄付から税までの間でのいろいろな考え方が取れそう。アンケートで森林を守るために何とかしたい、という意見だけで税に結びつけるのは問題。 | 第3回 |
| | ○租庸調があるように歴史的に労働力の提供は立派な税の支払いだった。県の森林を保全するためのボランティアも役務提供の税とも考えられるので、柔軟に考えてはどうか。 | 第3回 |
| | ○ノモンハン事件に学べば、相手の分析が足りなかった、同じような小規模戦闘の繰り返し、誰も責任をとらなかった事で、失敗している。新たな税の導入には県民の痛みを伴うことなのだから、誰が責任を負うのか明確にすること。 | 第3回 |
| | ○1点集中でも良い、三島町の美坂高原のようにシンボリックな事業、県民が納得できる使い方をすること。火災後のザベリオ中学は内装に木をふんだんに使っているが、木材の利用を拡大することに使ってはどうか。 | 第3回 |

| 項　　目 | 意　見　の　概　要 | 備考 |
|---|---|---|
| | ○実施に当たっては市町村が直接住民に説明する役割を持つと思うが、なかなかハイと言える状況ではない。発想として環境や森林を守るという面で理解されはするだろうが、推進に当たってはそう簡単にはいかない。 | 第3回 |
| | ○県民的なコンセンサスが得られるような努力をまず行い、ハード面は（従来の枠組み内で行えば）良いから、使い道が明確な、それなら負担しても仕方ないだろうというソフト事業を作るべき。 | 第3回 |
| | ○人工林を一杯作りすぎたのは仕方がないとして、里山や渓畔林など生活に密着した森は、県民全体の財産であるのだからどうすべきだ、というしっかりした提言があり、使途も明確であれば導入の理解が得られると思う。 | 第3回 |
| | ○新たな財源を議論する前に、今までの財源をどう使ってきたのか、どのように節約したのか、今後どの部分を節減するのか、県の取り組みを示して欲しい。無駄に使ってはいないか、節減する努力をどう行ってきたのかの評価が必要 | 第3回 |
| | ○税制を作るための立派な文面は簡単に作れるだろう。しかしそれ以前に森林に対する県民の意識がもっともっと盛り上がらなければ理解は得られない。アンケートを取っても頭で考えて書くから優等生の結果が出る。県民が森林に対する意識が盛り上がり、何とかしなければならないとなれば税を出しても良しとなるだろう。 | 第3回 |
| | ○徴税コストもバカにならないし、森の税を取ったら、じゃあ川は、と言う具合にふくらむ可能性もある。頭から取ることには反対しないが、慎重にして欲しい。 | 第3回 |
| | ○歯車を良く回転させるには「遊び」が必要であるように、社会にもある程度は必要。食料やエネルギーまで海外に依存する世界一贅沢な生活をしているのは日本人。十分な説明により使い道や効果を明らかにし、きちんと理解してもらえば例えば年間1000円くらい決して無駄になる金ではない。 | 第3回 |
| （3）財源の透明性と公平性を確保する仕組みづくり | ○税など新しい財源を確保したとして、それが森林にとって有効に使われているのかをきちっと評価して公表しないと、納税者に納得してもらえない。 | 第1回 |
| | ○既存の事業と、懇談会で提言する事業はどのように繋がっていくのか。既存の事業では不足だからそれを補うものなのか、もしくは、別の意図があるのか。 | 第3回 |
| | ○目的と税額が問題となるが、納税者に理解してもらうことは、わかりやすいようで難しい。 | 第3回 |
| | ○新たに財源を求め、基金を造成することも必要になると思う。そうなった場合、使い道も含めた基金管理を行う委員会を設けて議論する仕組みづくりも考える必要がある。 | 第3回 |
| | ○県の事業を評価するシステムはどうなっているのか。林業は時間のスケールが長いのでなかなか評価が難しいと思うが、例えば、植林ボランティアでも植えて良かったではなく苗木の活着率はどうなのかを考えることが検討されるようになってきている。評価システムをどこかに盛り込むべきである。 | 第3回 |